

令和4年第6回宇佐市教育委員会会議録

令和4年5月31日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

教 育 長	高月 晴彦
教育長職務代理者	小野 裕美子
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水
委 員	徳光 優子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	末宗 勇治
学校教育課長	都 昌子
社会教育課長	ノ野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

- | | | |
|--------|----------------------------------|---------|
| 議第35号 | 令和4年度教育費一般会計補正予算（第2号）（案）について | （各課） |
| 議第36号 | 宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会委員の委嘱について | （学校教育課） |
| 議第37号 | 宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について | （学校教育課） |
| 議第38号 | 社会教育委員の委嘱について | （社会教育課） |
| 議第39号 | 公民館運営審議会委員の委嘱について | （社会教育課） |
| 議第40号 | 宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について | （社会教育課） |
| 議第41号 | 宇佐市民図書館協議会委員の任命について | （図書館） |
| <追加議案> | | |
| 議第42号 | 指定校変更について | （学校教育課） |

◎報告事項

- (1) 専決処分について (学校教育課)
(2) 6月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

- 教 育 長 令和4年第6回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和4年第5回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和4年第5回の会議録を各委員に諮り承認される。
教 育 長 議第35号令和4年度教育費一般会計補正予算(第2号)(案)
について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)
- 教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 社会教育課の委託料の中身を教えてください。看板製作委託とい
うことですが、材質や大きさはどのようなものですか。
社会教育課長 道路際に立っている交通案内板のようなものです。遺構周辺で宇
佐空の郷に車を停めて散策するときに案内表示がありませんの
で、白地に青い表示のような看板の設置を考えています。国道、
県道、市道の脇に立てる予定です。
- 委 員 3ヶ所ぐらいですか。
社会教育課長 まだ、許可を取っている段階です。大きなものは2、3か所設置
可能かとは思いますが、県と協議中のところもあります。国道は
打診したところできそうな話ですが、県道については、新規はな
かなか認めていないところもありますが、できるだけわかりやす
いようにしたいということで協議を進めております。
- 教 育 著 サイン看板がなくてわかりにくいという話がありましたから、そ
の分を充実させるという形です。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第35号令和4年度教育費一般会計補正予
算(第2号)(案)については承認とし、次に議第36号宇佐市
立中学校標準服のあり方に関する検討委員会委員の委嘱につい
て、学校教育課に説明を求める。
- 学 校 教 育 課 長 議第36号宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会
委員の委嘱について、ご説明します。9Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)
- 教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 委員の委嘱については異議ありませんが、各学校の校則の中に制
服に関する規定というものはありますか。

学校教育課長	校則という形ではないと聞いております。それぞれが伝統的にそれを着てきたという形で、校則という形での記載はないと聞いています。
教 育 長	よろしいですか。
委 員	別に規定はないのですね。
学校教育課長	はい。
教 育 長	よろしいですか。
委 員	はい。
教 育 長	他に質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第36号宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会委員の委嘱については承認とし、次に議第37号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第37号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、ご説明します。10Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第37号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱については承認とし、次に議第38号社会教育委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第38号社会教育委員の委嘱について、ご説明します。12Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	社会教育委員の仕事内容を教えてください。
社会教育課長	社会教育委員の設置条例、また要綱にもございますが、社会教育及び学校教育との関係性もありますが、そういったものについて、教育委員会が諮問させていただいてそれを色々な形での各会議の代表や学識経験者といった方々で、例えば、地域と学校の関係について、これからどうしたらいいかとかいう諮問をさせていただいて、それについての答申をもらう機関になります。諮問等はなくとも、年に1回、現状を把握していただき色々なご意見をいただき、今後の社会教育についてのご意見を賜って、行政に活かしていくという機関です。
教 育 長	よろしいですか。
委 員	広い観点から今の社会教育の在り方について、こちらが提案したことに対しての意見をいただくということですね。
社会教育課長	学校教育課程以外はすべて社会教育になりますし、家庭教育とか

も全部入ってくるわけです。そういった中で、今から先どうしたらいいとか公民館をどうしたらいいかというあり方の検討とか、そういったものを検討していただくようなところです。以前は公民館のあり方について答申をいただいたことがあります。今それを別部署で話をしているという状況もございます。そういったご意見は参考にさせていただいて、これからの行政に反映させる意見を聴取するための機関です。

教 育 長
委 員

よろしいですか。
はい。

教 育 長
教 育 長

他に質問はありませんか。
ないようですので、議第38号社会教育委員の委嘱については承認とし、次に議第39号公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長

議第39号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明します。13Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長
教 育 長

何か質問はありませんか。
ないようですので、議第39号公民館運営審議会委員の委嘱については承認とし、次に議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長

議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について、ご説明します。14Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長
教 育 長

何か質問はありませんか。
ないようですので、議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱については承認とし、次に、議第41号宇佐市民図書館協議会委員の任命について、図書館に説明を求める。

図 書 館 長

議第41号宇佐市民図書館協議会委員の任命について、ご説明します。15Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長
教 育 長

何か質問はありませんか。
ないようですので、議第41号宇佐市民図書館協議会委員の任命については承認とし、次に、追加議案の議第42号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長

議第42号指定校変更について、ご説明します。今回は学期途中の転居によるもの2件、放課後の監督者不在によるもの1件です。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 委 員 確認ですが、小学校5年生と中学校2年生ですので、卒業までと
いうことですね。

教 育 長 そうですね。前例からすると、小学校5年生と中学校2年生につ
いては、学期途中の転居については卒業までという形に当たると
思います。

学 校 教 育 課 はい。残り1年ということになりますので、規定により、一つ下
の学年の時の学期途中は、最後の1年もそのまま継続していける
ということになります。

委 員 員 はい。わかりました。
教 育 長 他に質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第42号指定校変更については承認とし、
次に、報告第1項専決処分について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 報告第1項専決処分について、ご報告します。16Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 委 員 厳しいかもしれませんが、その職員の処分はどうなりますか。
学 校 教 育 課 長 処分につきましては、反省文の提出及び指導いたしました。
教 育 長 賠償については、保険が適用されるということです。
委 員 員 ペダルの踏み間違いではなく普通に停車しようとしたのですか。
学 校 教 育 課 長 駐車自体は通常の駐車だと思いますが、事故というところは少し
動転してしまったのではないかと。

教 育 長 よろしいですか。
学 校 教 育 課 長 一人で乗っているわけではなく複数で乗っていきますので、十分
周りを見ながら注意をして、今後も重々気を付けるように指導い
たしました。

委 員 員 車止めを乗り越えるというのはかなりスピードが出ていたの
ではないかと思います。

学 校 教 育 課 長 重々気を付けるように指導いたします。
教 育 長 他に質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、次に、報告第2項6月の行事等の予定につ
いて、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 委 員 給食のことですが、食材が値上がりしているということで、給食
センターでは今後の見通しとしては給食費の値上げ等の何か声
は出ていますか。

学 校 給 食 課

現時点では、そういう声は出ておりません。平成26年に給食費を値上げしたのですが、昨年度パンや牛乳が値上がりし、それに予算を取られデザート等の添加物がつけられなかったところがありました。予算要求しましたら、宇佐・南部センター合わせて1,100万円の予算がつき、その分で補充ができています。実際にはコロナになってから物価が上がっております。これからも値上がりするものもあると聞いておりますが、現時点で給食費を上げるとかいうことは、試算も行ってない状況です。今後の状況を見ながら、必要であれば運営委員会の中で協議していきたいと考えています。

教 育 長
委 員

よろしいですか。
食材だけでなく色々な業界で値上げしているようですので心配しているところです。色々工夫をさせていただいているようでありがたいです。

教 育 長
教 育 長

他に質問はありませんか。
ないようですので、教育次長から安心院高校生徒全国募集に伴う受入支援ついて報告をお願いします。

教 育 次 長

安心院高校生徒全国募集に伴う受入支援ついて、ご報告並びに市としての取組状況についてご説明します。報道等でご案内のことと存じますが、大分県教委が安心院高校と国東高校において、全国募集を開始することを公表いたしました。これについては令和5年度入学選抜からとなっております。県内では平成31年度、久住高原農業高校以来ということで、これまでに2、3例あるというような状況でございます。全国的に地域や行政が連携をし、全国各地から多くの生徒が入学している事例もあるということです。そうした中で市としてできることということで、特に保護者が心配する住環境や食環境の不安解消に向けて、官民が一体となつての受入体制の整備に取り組み、地方創生の起爆剤としたいということです。市長部局総務部の総合政策課が担当をしております。

教 育 長
委 員

市教委の直接所管ではありませんが、何かご質問があれば、わかる範囲でお答えします。
質問ではありませんが、今までずっと定期的に会合が開かれ、出席してきたのですが、コロナの関係で遠ざかっているため、最近の状況がみえなくなつたのですが、4年くらい前から生徒数そのものの分母が低くなり、入学の連携率が低くなって安心院も院内も本当に困っているところです。全国募集にするというのは一ついいアイデアかと思えます。ぜひ協力をお願いしたい。

教 育 長 わかりました。ご意見としていただきます。他に質問はありませんか。

委 員 全国ですよね。子どもだけで来てお父さんお母さんは本拠地で支援する感じになるのかと思うのですが、ホームステイ家庭に3年間居る感じになるのですか。

教 育 長 わかる範囲でお答えをお願いします。

学 校 教 育 課 長 これについてはまだ本当に準備会という状況で、正式な会を立ち上げて進めていくというところまでは至っていない状況です。その中でどういう受入れができるかを今検討しているところでございます。

委 員 関連ですが、今までも何人かスポーツ関係で遠方から入学し、多くの方が様々な側面から支援したケースがありました。今回のように大々的にというのは初めてですし、先行きが見えませんが、

教 育 長 説明の中でありましたが、保護者が心配する住と食について、協議会を立ち上げて、その解決をどう図っていくかを話していくという状況です。

教 育 長 他に質問はありませんか。

委 員 県が打ち出したということですが、県からの補助はありますか。

学 校 教 育 課 長 まだ計画の段階ですので詳細はわかりません。

委 員 県がバックアップしていただけるなら、ぜひたくさん支援していただけるような形になるといいですね。

教 育 長 県教委の所管の部分と、支援については、市長部局の方で担当しているということで教育委員会の中ではなかなか難しいお答えだったと思いますが、よろしいでしょうか。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、次回教育委員会の日程について

事 務 局 次回教育委員会の日程について、6月23日午後2時から市民図書館研修室で如何でしょうか。

教 育 長 6月23日午後2時からでよろしいでしょうか。

各委員に諮り確認のうえ、第6回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時07分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。